

随意契約理由書

1 業 務 名	情報セキュリティ向上業務（平成29年度）
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
3	
<p>本業務は、当社が定める情報セキュリティポリシーに基づく、①社員の情報セキュリティ意識の維持・向上を図るための研修（eラーニング）②標的型メール攻撃を想定した予防演習を行い、その結果を分析し、助言・提言を、年間を通じて実施するものであり、その円滑且つ効率的な実施にあたっては、阪神高速グループの情報セキュリティに精通し、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、情報セキュリティ維持向上に資するノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研(株)は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、共通の経営目的を持って業務を行っている。同社は、阪神高速グループに係る情報セキュリティの中核を担うべく、情報セキュリティ維持向上に資するノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を、適切且つ効率的に実施可能であることから、阪神高速道路株式会社契約規定第2条第1号に該当するものであり、阪神高速技研(株)と契約を行うものである。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	